

1 要旨

地域医療構想の実現に向けた取組を支援するため、令和2年度の予算事業（補助率：国庫 10/10）として措置され、令和3年度から、消費税を財源とした地域医療介護総合確保基金の中に新たに位置づけられた「病床機能再編支援給付金支給事業」（令和3～7年度）について、令和6年度の事業を実施する。

2 事業の概要

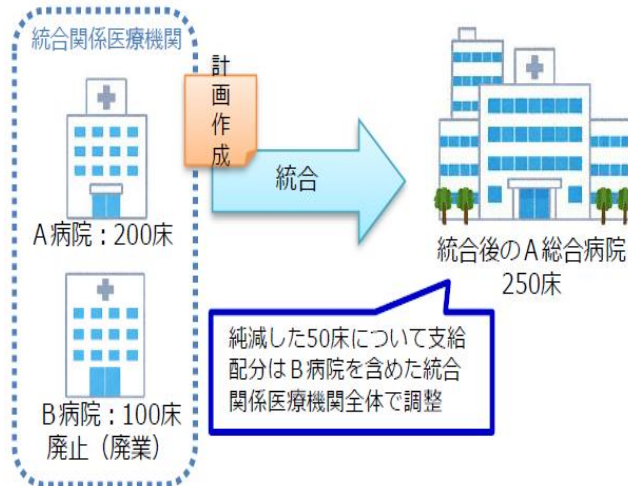
(1) 給付金の種類

	支援の概要
①単独支援給付金	病床を削減した病院等（統合により廃止する場合も含む）に対し、削減病床1床あたり、病床稼働率に応じた額を交付
②統合支援給付金	統合（廃止病院あり）を伴う病床削減を行う場合のコストに充当するため、関係病院全体で廃止病床1床あたり、病床稼働率に応じた額を関係病院全体へ交付

①単独支援給付金



②統合支援給付金



病床稼働率	削減した場合の1床あたり単価
50%未満	1,140千円
50%～60%未満	1,368千円
60%～70%未満	1,596千円
70%～80%未満	1,824千円
80%～90%未満	2,052千円
90%以上	2,280千円

(2) 主な支給要件

- ① 地域医療構想を実現するため、病床削減の対象病院等について、病床の機能分化・連携に必要な病床数の削減を行うものであるという地域医療構想調整会議の議論の内容及び都道府県医療審議会^(※)の意見を踏まえ、都道府県が必要と認めたものであること。

(※) 広島県では、意見を聞く場を「広島県医療審議会保健医療計画部会・県単位の地域医療構想調整会議」としている。

- ② 病床削減病院等における病床削減後の許可病床数が、平成30年度病床機能報告における稼働病床数の合計の90%以下であること。

3 対象医療機関【令和6年度】

○単独支援給付金支給事業（2医療機関）

圏域	区分	医療機関名	H30許可 病床数	再編後 病床数	削減数	備考
尾三	病院	笠井病院	46床	30床	△16床	
備北	病院	庄原赤十字病院	298床	246床	△52床	

4 削減計画の内容

別紙1及び別紙2「単独病床機能再編計画書」のとおり

5 広島圏域地域医療構想調整会議の議論の状況

圏域	給付金の種別	医療機関名	給付金に関する議論の内容
尾三	単独	笠井病院	特に意見なし
備北	単独	庄原赤十字病院	特に意見なし

※ 議事概要については、別紙3及び別紙4のとおり

単独病床機能再編計画書

別紙1
〔単年度版〕

構想区域	尾三地域構想区域
医療機関名	医療法人社団杏佑会 笠井病院

■計画概要

1. 令和2年4月1日時点の状況

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
許可病床数				46		46
稼働病床数				46		46

※許可病床に精神病床、結核病床、感染症病床は含まない。(以下、同じ)

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
平成30年度 病床機能報告	許可病床				46		46
	稼働病床				45		45
令和元年度 病床機能報告	許可病床				46		46
	稼働病床				45		45

2. 再編後の許可病床数

再編(予定)時期 令和 6 年 10 月

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
許可病床数				30	30
削減病床数 (許可病床ベース)	0	0	0	16	16

3. 病床機能再編計画の内容、再編の影響(患者等)とその対応方針

西棟(旧館という)の病院機能を東棟(新館という)内に移設する。
 1. 旧館の病室を閉鎖、解体し新館のみの30床で運営する。
 2. 現在、旧館にあるリハビリ室、給食室、浴室、リネン室を新館に移設する。
 3. その他の旧館にある薬品庫、カルテ庫、従業員の休憩室、更衣室などは新しく管理棟を建設し移設する。
 病床を削減しより安全で充実した医療・看護体制を構築出来る。リハビリ室も新館に移設後も病棟を中心に今まで通りのリハビリテーション機能を維持出来る。給食室もニュークックチルを採用し献立、調理、運搬等の効率を改善して、より現場に即して給食を提供出来る。浴室も従来の浴室以上に効率よく安全性の高い入浴ができる。旧館解体後の跡地に駐車場の拡充が可能になり、郊外からの患者様の利便性が高まる。

4. 病床機能再編計画と地域医療構想の関係（再編が構想の実現に資すると考える理由）

当該圏域は病床過剰地域である上、広島県地域医療構想における必要病床数も過剰状態が続いております。
現在の46床の医療療養病床を30床に減床する当院の病床削減計画は当該圏域の地域医療構想に資するものと考えます。

5. 令和元年度病床機能報告から令和2年3月31日までの期間に再編を行った場合には、その理由を記載

単独病床機能再編計画書

別紙2

〔複数年度版〕

構想区域	備北地域構想区域
医療機関名	総合病院庄原赤十字病院

■計画概要

1. 令和2年4月1日時点の状況

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
許可病床数	4	198	55	41	0	298
稼働病床数	4	198	55	41	0	298

※許可病床に精神病床，結核病床，感染症病床は含まない。(以下，同じ)

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
平成30年度 病床機能報告	許可病床	4	198	55	41	0	298
	稼働病床	4	198	55	41	0	298
令和元年度 病床機能報告	許可病床	4	198	55	41	0	298
	稼働病床	4	198	55	41	0	298

2. 再編途中の状況

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
令和6年度	許可病床	4	198	55	41	0	298
	稼働病床	4	198	55	41	0	298
令和7年度	許可病床	4	146	55	41	0	246
	稼働病床	4	146	55	41	0	246

※必要に応じて行を追加してください。

3. 再編後の許可病床数

再編完了(予定)時期 令和 8 年 3 月

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
許可病床数	4	146	55	41	246
削減病床数 (許可病床ベース)	0	▲ 52	0	0	▲ 52

4. 病床機能再編計画の内容, 再編の影響(患者等)とその対応方針

地域医療構想や広島県保健医療計画及び公的医療機関2025プランに基づき、急性期病床52床を削減する。また、療養病床を10床削減し、備北地域で初めてとなる緩和ケア病棟を開設し、病床は10床設置する(慢性期病床数は再編前後で不変)。
将来人口推計や病床稼働率、緩和ケアへの潜在的ニーズからみて、この再編により、病床区分において需要と供給が最適な方向へ移行すると考えている。
なお、緩和ケア病棟では訪問看護師の介入やリハビリテーション等をおこない、在宅復帰を支援する回復期的機能を持たせる対応を予定している。

5. 病床機能再編計画と地域医療構想の関係 (再編が構想の実現に資すると考える理由)

当該圏域は病床過剰地域である上、広島県地域医療構想における当該圏域の2025必要病床数1,166床に対して、令和4年度病床機能報告では1,538床で、372床の過剰となっている。
また、当該圏域の医療機能別病床数においても急性期の2025必要病床数340床に対して、令和4年度病床機能報告では583床となっており、過剰となっている急性期病床を52床削減する当院の病床削減計画は、当該圏域の地域医療構想に資するものとする。

6. 令和元年度病床機能報告から令和2年3月31日までの期間に再編を行った場合には、その理由を記載

該当なし

令和 5 年度尾三地域保健対策協議会 第 5 回保健医療計画委員会・
第 4 回尾三圏域地域医療構想調整会議・第 1 回病院部会合同会議の議事概要

尾三地域保健対策協議会

会議の実施日時	令和 6 年 2 月 14 日 19:00~19:57 令和 5 年度 第 4 回
議事	協議事項 (2) 地域医療介護総合確保基金の活用について (資料 5)
【説明概要】	医療法人社団杏佑会笠井病院から提出のあった資料 5-2 によって、病床再編計画について説明。
【質疑・意見等】	なし
【協議結果】	地域医療構想の病床機能分化・連携の推進に即した取組であると異議なく承認された。

備北圏域地域医療構想調整会議の議事概要

備北地域保健対策協議会

会議の実施日時	令和5年10月26日 15:30~17:07 令和5年度 第2回
議事(1) オ 総合病院庄原赤十字病院の病床再編計画について(資料4)	
<p>【説明概要】 総合病院庄原赤十字病院から提出のあった資料4によって、病床再編計画について説明。</p> <p>【質疑・意見等】 新たに整備する緩和ケア病棟について、看護師確保が厳しいのではないかと。 → 看護単位は7対1で看護師の必要数が多いが、可能な運用を今後検討・調整していく。</p> <p>【協議結果】 地域医療構想の実現に沿った取り組みであると確認・承認された。</p>	